

大戸川改修案に同意

滋賀県に伝達 ダム建設の代替

国が昨年3月に建設を凍結した大戸川ダム事業（大津市）で、国土交通省近畿地方整備局は、滋賀県が代替案として提案している大戸川の河川改修案に同意する方針を18日までに県に伝えた。今後、下流の京都府、大阪府への説明などを経て、整備局が改修計画を承認する。

整備局は改修を先行させることに難色を示していたが、ダム凍結

を機に方針転換した。整備局はこれまで「洪水をためるダムの建設前に大戸川を改修すると、下流に流れ込む水量が増えて危険が増す」としていた。

改修案は、10年に1度の頻度で起こる洪水に耐えられる毎秒550トンを流せるよう河床を掘削し、堤防を整備することなどが盛り込まれている。整備局は、昨年度から下流の宇治川でも改修に着手して

いることなどから、大戸川を段階的に改修すれば下流に大きな影響は及ぼさないと判断した。大戸川の改修については、滋賀県や下流の京都府、大阪府などが2008年11月にダム凍結を国に求めた際、滋賀県は併せて河川改修を先行することを認めるよう国に求めた。今後は下流から意見を聞いたうえで整備局に計画を申請する。

（鈴木雅人）